

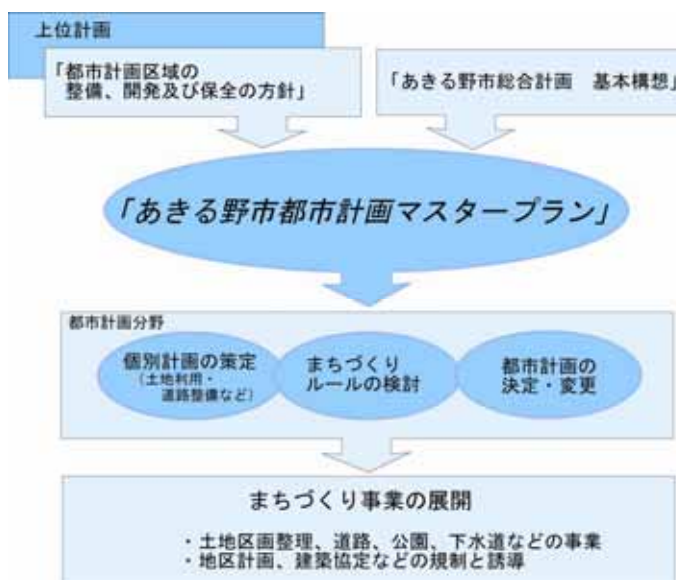
はじめに

1. 「あきる野市都市計画マスタープラン」改定の趣旨

1-1 「あきる野市都市計画マスタープラン」の位置付け

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、「あきる野市総合計画 基本構想」や東京都の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、都市計画分野での施策の方針として、市域全体の課題に対応した具体的なまちづくり方針を定めるものです。

「あきる野市都市計画マスタープラン」の位置付け



1-2 改定の背景と目的

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、市民・企業・行政の協力の下にまちづくりを進めるため、平成 22 年を目標年次（中期）、平成 32 年を目標年次（長期）として、平成 12 年 10 月に策定されました。

計画策定後 10 年が経過する中、少子高齢化、情報化の進展、環境問題の顕在化など社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

平成 19 年には首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通し、平成 25 年度には全線開通（平成 22 年度 9 月時点）が予定されていることから、更なる広域的な交通利便性の向上や新たな都市機能の集積が見込まれるなど、都市としての発展が期待されます。

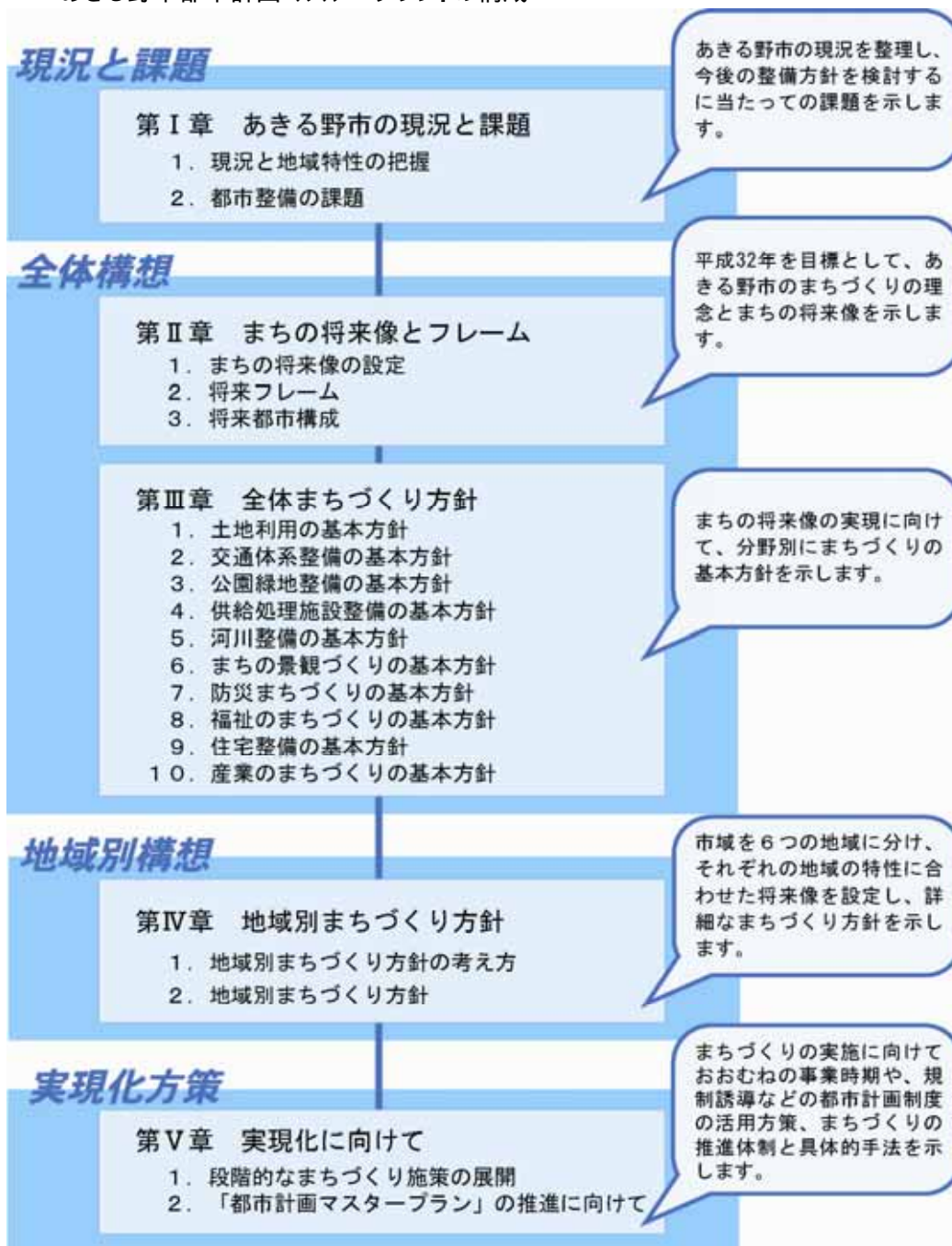
更に、平成 22 年 3 月には「あきる野市郷土の恵みの森構想」が策定され、「環境都市あきる野」の実現に向けた新たなまちづくりが進められています。

このような背景を踏まえ、目標年次（中期）である平成 22 年までに位置付けられた施策を検証するとともに、今後の社会経済情勢などの変化に対応した新たな将来フレームを設定し、今後 10 年間（平成 23 年から平成 32 年）の後期計画として、「あきる野市都市計画マスタープラン」を改定します。

1-3 「あきる野市都市計画マスタープラン」の構成

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、本市の都市整備に関する現況の把握と課題の整理を行う「現況と課題」に基づいて、まちづくりの理念やまちの将来像を設定し、市域全体の土地利用や交通などの分野別の整備方針を示す「全体構想」、市域をいくつかの地域に分けてそれぞれの整備方針を示す「地域別構想」、そしてこれらの方針を実現するための「実現化方策」を定めるものです。

「あきる野市都市計画マスタープラン」の構成



1-4 目標年次

「あきる野市都市計画マスタープラン」の目標年次は平成 32 年とし、平成 23 年から平成 32 年までを後期計画と位置付けます。

また、社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

目標年次 : 平成 32 年

(後期計画 : 平成 23 年から平成 32 年まで)